

昭和41年5月15日



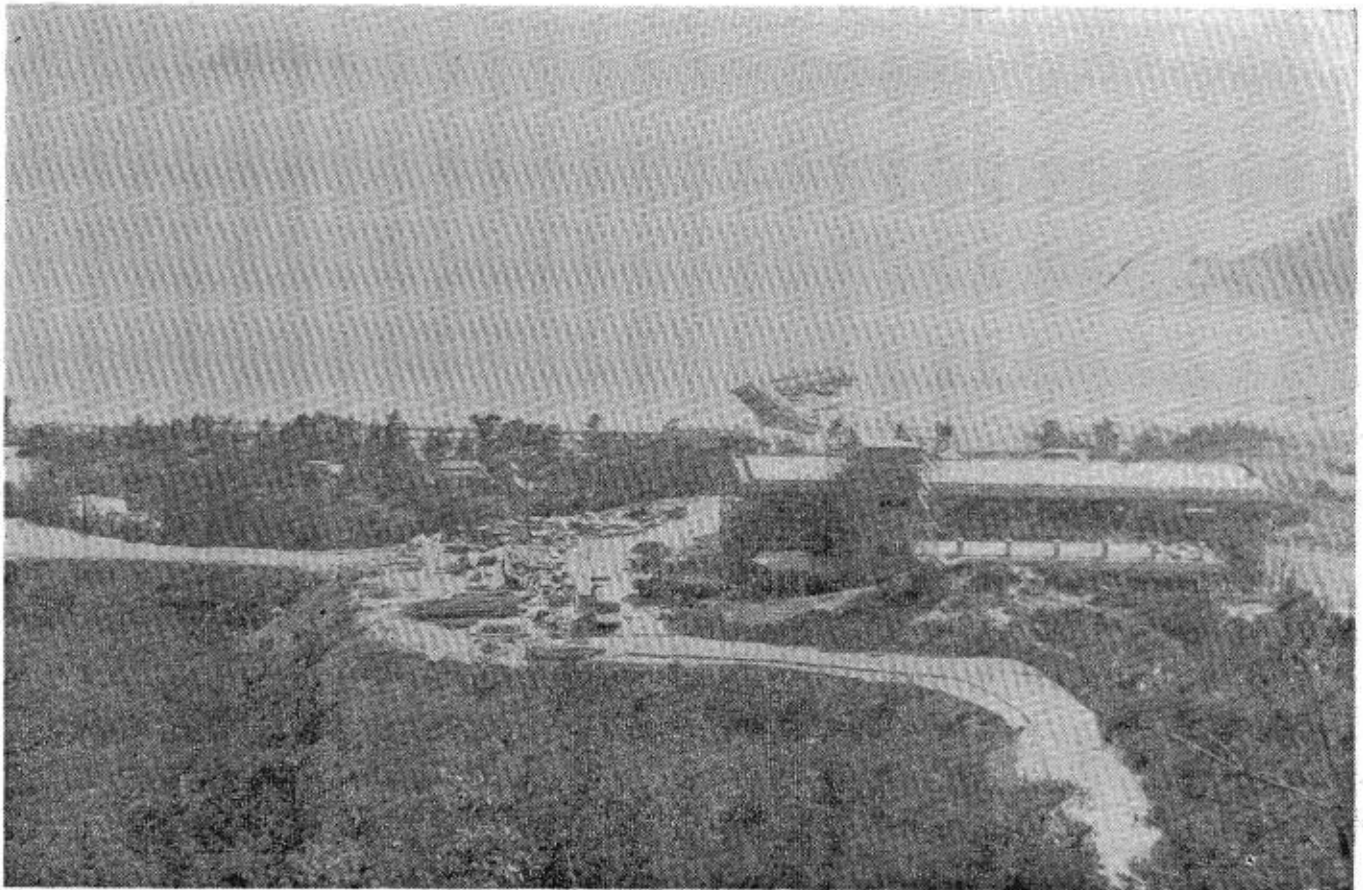
秋穂庄

No. 79

人口と戸数

(4月末)

人口	9,885	人
秋穂地区	6,301	人
大海地区	3,584	人
戸数	2,295	戸
秋穂地区	1,447	戸
大海地区	848	戸



串山より国民宿舎

完成近かし 国民宿舎 秋穂庄

中道山の中腹にかねてから建設中の国民宿舎「秋穂庄」は来月末開荘の予定で工事が進んでおります。

「秋穂庄」は総工費4,500万円、鉄筋コンクリート造1055平方メートル。54帖の大広間、個室13室を備えいろいろの会合、行楽、宿泊に利用できる社会福祉施設です。

風光明媚な瀬戸内海の景観を一望することができますので休養地としても絶好の場所にあります。

固定資産税の納期限

今年にかぎり五月中(第一期分)

固定資産税の第一期分の納期限は次のとおりです。納期限は本来は四月三十日ですが、国会審議の段階でもめ続けましたため、負担調整の事務手続が遅れましたので今年にかぎって第一期分の納期を五月三十一日に変更することとなりました。

第一期分	五月三十一日
第二期分	八月一日
第三期分	十二月二十六日
第四期分	二月二十八日

町広報前号での四月三十日納期の発表は誤りでしたので謹んで訂正いたします。

今年度中の固定資産税の

「とじこんで保存しましょう」

「第十五回」

「第15回」 働く年少者の生活文募集

働く年少者の皆さん、今年も次の規定によって生活文を募集します。すずんで応募して下さい。

規定

一、内容

応募作品は、みなさん自身の働く生活の実情や、働く生活の体験を通じての感想考えなどをありのままに書いていただくものです。できるだけ次の内容のうちから選んで下さい。

(一)私と職業

(現在従事している仕事にどのような価値を見出しているか、また、自身を職場に活かすためどんな努力をしているかなど)

(二)職場生活と創意工夫

(仕事や生活をよりよくするために創意工夫し、実行したことなど)

(三)職場生活と私の将来

(現在の生活を通して、将来やりたいと思うことなど)

二、原稿の枚数

作品は一人一編とし、未発表の自作に限ります。題名は自由とします。

四〇〇字詰原稿用紙六枚以内
なお、六枚をこえる場合は失格とされます。

三、応募資格

昭和二十三年四月一日以降に生れた働く年少者

四、応募文に付記する事項

原稿のはじめに次のこと

五、締切日

昭和四十一年六月十日

六、賞

優秀作品六〇編以内に労働大臣賞及び副賞を授与します。

七、入賞発表

昭和四十一年十月に直接入賞者あて通知するほか、新聞、ラジオ等で発表します。

八、応募原稿の送り先

山口市多賀山口労働基準局内 山口婦人少年室

九、その他

(一)応募原稿はお返ししません。
(二)入賞作品の出版権は主催者に属し、広報資料として随時使用します。
なお、受賞者が自分の作品をグループ活動機関紙等に労働大臣賞作品と明示して使用することは差し支えありません。
日本民間放送連盟
後援 日本新聞協会
総務 労働省
日本放送協会

新評価額に基づく固定資産税のあらまし

今国会で地方税法の改正により土地に対して課す固定資産税が本年度から新たな負担調整措置が講ぜられることになりました。

この新たな負担調整措置は昭和39年度に行われました土地の評価替えによる新しい評価額に基づく税負担の適正化を漸進的に図っていくという趣旨のものであります。

税額の算定方法

◆宅地等（農地以外の土地）

本年度は各筆ごとに、新評価額によって計算した税額が昨年度分の課税標準額に負担調整率を乗じて得た額によって計算した税額（負担調整税額）をこえる場合には、その負担調整税額によって課税されます。

この場合負担調整率は上昇率 $\left(\frac{\text{新評価額}}{\text{昭和38年度の評価額}}\right)$ の区分ごとに下の表のように定められています。

上 昇 率	負担調整率
3 倍 未 満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8 倍 以 上	1.3

算定例

昭和38年度評価額
3.3平方メートル当り2,000円
昭和39年度新評価額
3.3平方メートル当り12,000円

地積165平方メートル（50坪）

上記のような宅地の固定資産税額は次のようになります。

(1) 昭和40年度分の固定資産税

従前の暫定措置により、昭和38年度分の固定資産税の1.2倍となっています。

$$2,000円 \times \frac{165}{3.3} \times \frac{1.4}{100} \times 1.2 = 1,680円$$

したがって、昭和41年度分の固定資産税額は次のように計算されます

$$\text{上 昇 率} = \frac{12,000円}{2,000円} = 6.0 \quad \text{倍負担調整率} = 1.2$$

$$1,680円（昭和40年度分の固定資産税） \times 1.2 = 2,016円$$

(2) なお固定資産税額の10円未満の端数は切り捨てられますから宅地のほかに他の土地や家屋等を所有している場合には、それらのすべての固定資産税額の合計額で10円未満の端数金額が切り捨てられます。

◆農 地

各筆ごとの農地について新評価額によって算定した税額がその農地の昭和38年度分の課税標準額によって計算した税額（負担調整税額）をこえる場合にはその負担調整税額によって課税されます。なお農地については当分の間この措置が講ぜられます。

固定資産税額等について詳細にお知りになりたい場合は町役場税務課にお問合せ下さい。

（この固定資産税の算出方法の概要は、固定資産税納税通知書に添付することがのぞましいのですが、広報掲載によってそれを省略いたします）



引揚者国債担
保生業資金貸
付について

昭和四十一年度で国民金融公庫資金枠のうちから、従前と同様に貸付が行われることになりましたので、御希望の方は、町役場住民課にお申出下さい。

所得控除比較表

分類	昭和40年度分	昭和41年度分
雑損控除	差引損失額-所得金額×10%	前年と同じ
医療費控除	差引負担額-所得金額×5% 最高30万円	〃
社会保険料控除	支払保険料の全額	〃
生命保険料控除	支払保険料 15,000円まで……………全額 15,000円~30,000円まで… $\frac{1}{2}$ +7,500円 30,000円以上……………22,500円	〃
配偶者控除	なし	新設 80,000円
扶養控除	第1人目 60,000円 たゞし配偶者に50,000円以上の所得がある場合 50,000円 2人以上 1人につき 40,000円	配偶者控除のない第1人目 70,000円 たゞし配偶者に50,000以上の所得がある場合 60,000円 2人以上 1人につき 40,000円
基礎控除	90,000円	100,000円
事業専従者控除	青色申告 80,000円 その他の 50,000円	青色申告 100,000円 その他の 60,000円

※ ①扶養家族とは年間所得が50,000円以上ない者
 ②扶養控除の第1人目は同一家族に納税義務者が2人以上ある時はがづれか1人に限られています

町民税の改正 所得控除を増額

去る三月に町民税の申告を町民皆様から提出して頂きましたがその時は所得控除額(所得金額から差引かれる控除金額)が決っておりませんでした。ところが三月末国会で地方税法(この法律

去る三月に町民税の申告を町民皆様から提出して頂きましたがその時は所得控除額(所得金額から差引かれる控除金額)が決っておりませんでした。ところが三月末国会で地方税法(この法律

行政相談委員の就任お知らせ

- 生活保護、母子福祉資金の貸付手続や社会福祉の行政に関するもの
- 健康保険、国民年金保険、労働者災害補償保険等の受給資格やその手続方法のわからないもの
- 農地に関係するもの、農

このたびが町に松本久雄氏が昭和四十一年度の山口行政監察局の行政相談員として就任されました。役所の仕事について次のようなことでお困りの方、またはこれらについて御要望、御意見のありになる方は無料で御相談に応じますので、何時でもお気軽に行政相談委員にお申し出下さい。

- 役所の不親切や許可、認可がおくれているもの
- 恩給、遺族年金、国民年金厚生年金等の受給資格やその手続方法やその他手続方法等がわからないもの
- 国民金融、住宅金融、農林漁業金融、中小企業金融等各公庫の貸付業務に
- 国民金融、住宅金融、農林漁業金融、中小企業金融等各公庫の貸付業務に
- 自動車損害補償に
- その他行政一般について何でもよいのですが、刑事、民事、の問題や政治的なもの、また個人間の紛争問題は取扱いません。

行政相談委員

住 所 大海井南

もう一度確かめよう けしの栽培に注意

けしは花が美しいため、古くから観賞用として広く栽培されておりますが、そのけしには栽培してよいのと、勝手に栽培していけないけしとがあります。

許可を受けなければ栽培できないもの

けし 本げしといわれるソムニフエル種とセティゲルム種大麻 大麻草、印度大麻、印度あさといわれるものこのようないけしや大麻は、麻葉の原料や、麻酔性の成分を含んでいるため、たとえ観賞用でも勝手に栽培することは固く禁じられておりますので、今一度庭先や、畑等を見廻って間違いないように注意いたしましょう。

不審な点は町役場保険年金課にお問合せ下さい。

キップにかわる整理券方式のバス運行についてお願い

— 山口市営バス —

ワンマンバスと同じように運賃は乗客が直接料金箱に運賃は乗客が直接料金箱

このたび市営バスでは従来の発売所、車内での切符発売にかえてワンマンバスと同じ方式の整理券による

戦没者の妻に対する特別給付金国庫債券の担保貸付について

昭和四十一年度分として次のとおり担保貸付が実施されます。貸付を希望される方は、期限内に保険年金課に申込み下さい。

- 1. 生業資金であること
- 2. 生活困窮者、高令者

昭和四十一年五月三十一日まで

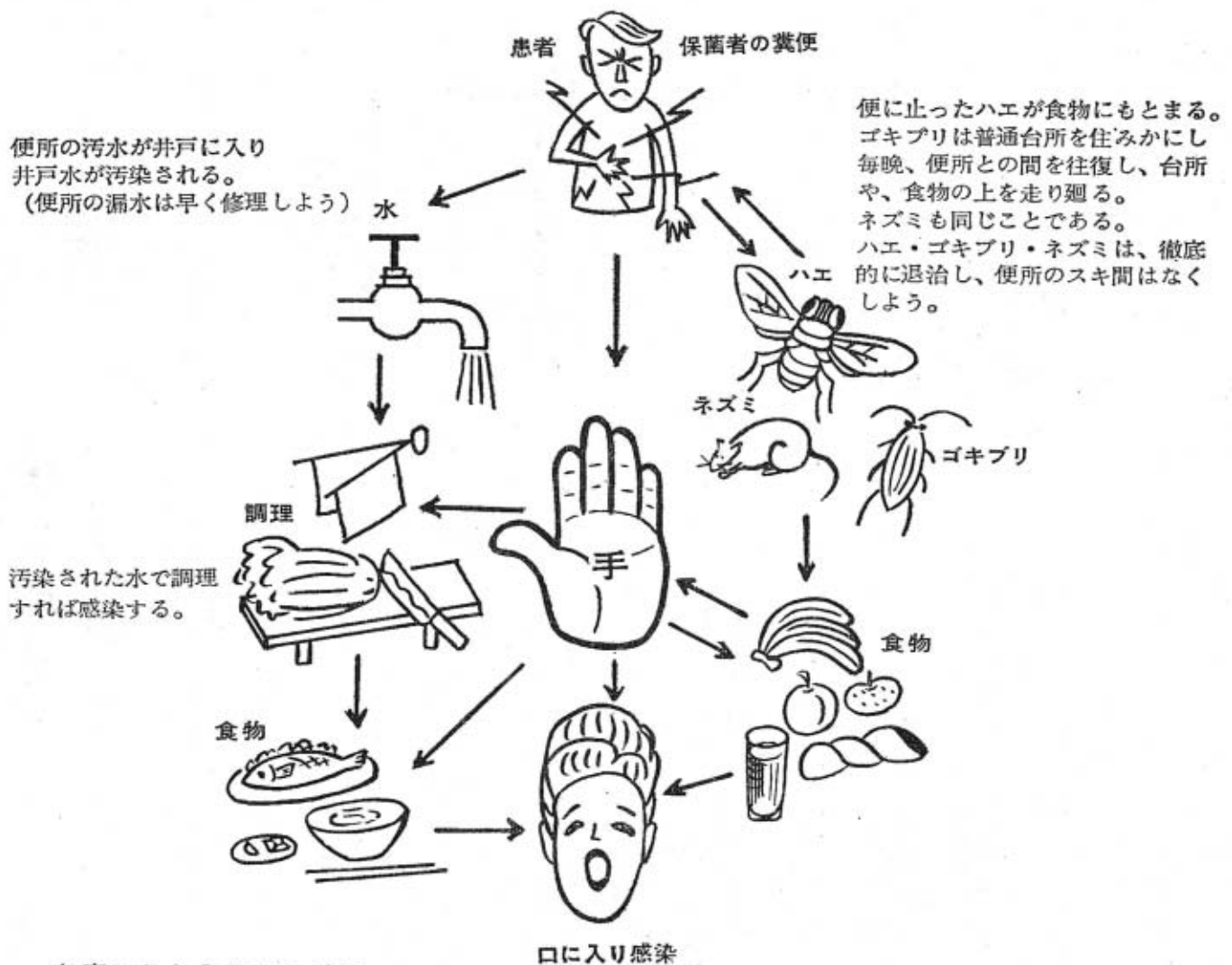
運賃の精算を採用することになりました。いままでの方式と異なりますが乗客のみなさんご協力をお願いいたします。

整理券は色別と番号別になっております。これによって乗車地と下車される際の運賃が判るようになっております。ご不審の点は山口市交通局にお尋ね下さい。

秋穂町から赤痢をなくしよう!!

去年の暮から今年のはじめにかけて秋穂町では集団赤痢が発生しました。患者は延べ69名にも達しこれに要した経費は約150万円もかゝりました。本当に恐いことです。赤痢は夏にだけ発生するとは限りません。四季を通じ発生しております。赤痢は菌が口に入って感染するものです。感染経路は次のとおりですから、皆んなで充分注意し合って秋穂町から赤痢を追放しましょう。

赤痢の感染経路



赤痢にかからないために

手洗は赤痢の予防の第一歩です。食物にハエ等がとまらないようにし手を十分洗えば赤痢は防げます普通便で家庭用チリ紙なら4枚婦人用チリ紙なら10枚重ねても便はとおります。下痢便となると家庭用チリ紙で8枚婦人用チリ紙ではなんと26枚重ねても便はとおり手を汚します。汚れた手で調理したり、食物を喰べたりしては大変です。用便の後には、必ず手に便がついていると考えて下さい。便所には下から押し上げて水の出る手洗器を備え、いつもきれいな水(出来れば逆性石けんがよい)を入れておきましょう。

見やすいところに貼って下さい

*****町民体育大会*****
 *****盛大に行なわる*****



みんなで楽しんだ町民体大会

三日が雨天のため延期された町民体育大会は五月晴の好天に恵まれて五月五日町設グラウンドで盛大に行なわれました。

会場には鯉のぼりが立ち並び賑やかなうちに楽しい一日を終りました。

当日の成績は次のとおりでした。

(一部) (二部) (三部)
 優勝浦東区花香区西天田区
 二位大海一々下村々中津江
 三位青江々中野々東天田々
 四位大海二々砥園町々黒北
 五位大海三々黒南々宮ノ且

秋穂児童館の近況

社協だより

町長を始め町御当局の並々ならぬ御高配と地元の人々の熱意により、完成された児童館は、近代的な建築様式による堂々とした館舎で、去る四月五日町及び地元東西両天田区の協力により、盛大な落成式が挙げられ、引続いて幼児部の入館式を行いました。

児童館の入館式も終り、開館当初で総べてに苦勞が

身体不自由者に
 軽自動車税を減免

下肢または体幹不自由者が自ら使用する軽自動車などはこれらの人の足代りとして用いられているもので

多いにも拘らず三好、末貞森重の厚生員、先生方の献身的な愛情と努力により、

幼児部(満三才から五才まで)二十四名の者は、館の内情にも憤れて毎日を楽しく、音楽に、遊戯に、お話しに運動にと、健全な遊びと集団指導に喜んで通館して居り、幼児を持たれた家庭の方々にも喜ばれて居ります。

児童部は、小学校一年生から三年生までで、現在十九人が毎日放課後児童館に来て、進んで自分から勉強し、あとで先生方に宿題の点検を受け、安心した開放感で仲よく健全な遊びをして、五時には帰途についております。

以上簡単ではありますが児童館の近況をお知らせしますと同時に、今後も町民皆様方の御協力をお願いしあげ、また職員協力によって児童館の設立目的を達成出来まますよう精進したいと思ひます。

すので税の減免をすることによってその身体障害を克服し、健全者に伍して社会生活を営めるよう配慮を加えられたものです。該当される方は減免申請書を提出して下さい。

◎減免をうけることができるもの

- (1) 下肢または体幹の障害のため歩行が著しく困難な者
- (2) 身体障害者手帳の交付をうけている者
- (3) 下肢等の不自由者が所有している軽自動車等で、もつばらその者が運転していること

◎減免の手続

- (1) 期限は納期前七日(今年にかぎり五月三十一日まで)
- (2) 減免申請書を提出すること(用紙は町役場及び大海支所にあります)

◎申請と同時に届けるもの

- (1) 印鑑
- (2) 身体障害者手帳
- (3) 運転免許証
- (4) 使用している軽自動車等(註)この減免できる軽自動車等は一台に限られています。

なお自動車税(県税)についても減免の方法が講じられておりますので防府県税事務所に手続をおとり下さい。

予防接種のお知らせ

五月に行う予防接種等の予定は次のとおりです。

◆百日咳、ジフテリア混合予防接種

- 十六日 町役場議事堂
 - 十七日 町役場大海支所
- 対象者 一月末以前に生れた者で、まだ正規の予防接種を受けていない者

時間 いづれも午後一時半より二時半まで

◆ツベルクリン反応接種

- 二十三日 町役場
 - 二十四日 町役場大海支所
- 対象者 三十才以下の者

反応検査及BCG接種

- 二十五日 町役場
 - 二十六日 町役場大海支所
- 時間 いづれも午後一時半より二時半まで

◆乳児検診

- 三十日 町公民館
 - 三十一日 町役場大海支所
- 対象者 満一ヶ月以上十ヶ月までの乳児
- 時間 いづれも午後一時半から三時まで

国民年金の加入と

住所変更について

今は国民皆年金の時代です。国民年金には、老後のための老齢年金や身体が障害になったときの障害年金、夫に死なれて母子世帯になったときの母子年金のほか、準母子、遺児、か婦年金、その他死亡一時金の制度があります。

この年金制度はできてから満五年になりますが、まだ加入していない人はありませんか？

加入しなければならない人は、明治四十四年四月二日以降に生まれた満二〇才以上の人で次のいずれにも該当しない人です。手続きがすんでいない人は、いままぐ印鑑を持って町役場保険年金課又は大海支所で加入の手続きをしてください。でないと老齢年金を受ける事が出来なくなります。

- (1) 勤め先で年金制度に加入している人
 - (2) 恩給や老齢(退職)年金およびその他の年金をもらっている人や、もらう資格がある人
 - (3) (1)、(2)に該当する人の配偶者
 - (4) 高校、大学の生徒、学生
- (定時制、夜間、通信教

てください。そして、保険料は新しい住所地の市町村役場に納めることとなります。

次に、すでに国民年金の被保険者になっている人が住所を変更したときは、住所変更の手続きをすることになっていきますので、まだ届をしておられない方はすぐ国民年金手帳と印鑑をもって新しい住所地の市町村役場(支所、出張所)の「国民年金係」で手続きを

してください。また婚姻、養子縁組等で氏が変わった場合も同じことです。

特別弔慰金の

請求はすみましたか

特別弔慰金は、遺族援護法による弔慰金を受けた遺族で昭和四十年四月一日現在戦没者と親族関係にあつて(配偶者の場合は遺族以外)の者と再婚(事実婚を含む)したことがない者、ただし改氏でない法律上の再婚はよい)しかも同一の戦没者による公務扶助料、特別扶助料、遺族年金、遺族給与金、特別遺族年金、旧令による陸、海軍、国鉄、郵政、電々の共済組合殉職年金等を遺族の誰もが受けておられない場合に限って支給されることになっておりますのでこれに該当される

方は早く保険年金課で手続きして下さい。尚、弔慰金を受けた配偶者が昭和四十年四月一日までに再婚(事実婚を含み、改氏しない法律上の再婚は除く)したことに伴って特別弔慰金を受ける事が出来な

い場合でも、戦没者の子がおればその子に支給されることになっておりますので、詳しいことは保険年金課にお問合せ下さい。この特別弔慰金は昭和四十年五月末日までに手続きしないと時効により請求できなくなります。

「安全運転学校」をご存じですか

あなたの停止・保留の期間が短くなる

Aさんは速度違反で停止三十日の処分を受けましたが「安全運転学校」で講習を受け、二日間の停止で再び免許証を手に入れる事ができました。

安全運転学校とは「道路交通法」第一〇三条第八項にある「行政処分の講習制度」によって設置されたものです。

Aさんの場合も、安全運転学校を卒業された為に短縮されたのです。

講習をお受けになりますと、「運転免許の停止保留の期間が短縮される」「安全運転者になれる様いろいろ教えてもらえる」等の利点があります。

- ◎講習の申出 停止(保留)処分後、ただちに警察署に申出るそして講習日の指定を受ける。
- ◎申出に必要な書類 講習申出書 二部(警察署にあります)

印鑑 写真一枚(免許証と同大) ◎講習の場所 山口市御堀一、〇四八

福祉年金をうけられる方へ!!

ことしも定時の「福祉年金所得状況届」を提出する時期が参りました。

この届書は、今年五月から来年四月までの一年分の年金が貰えるかどうかをきめる大切なものです。この届書を期限内に出さないと年金が貰えなかったり、おくれたりします。また今年も年金額の引上げなどの法律改正が行われる見込みです。尚秋穂町では皆様の御便宜を図るため次の日程で受付を予定しています。

- 六月六日(月) 大河内北から中条まで 大海支所
 - 六月七日(火) 井南から日地まで 大海支所
 - 六月八日(水) 金山令から屋戸まで 保険年金課
 - 六月九日(木) 加茂から中野まで 保険年金課
 - 六月十日(金) 東天田から黒海南まで 保険年金課
- 時間はいづれも午前九時から午後四時まで行います。なお、現在福祉年金の支給停止されている方でも所得状況届は提出しなければ

国民宿舎

従業員募集

近く開業が予定されております国民宿舎秋穂荘の従業員を募集しております。職種は応接員、用務員、炊事婦で資格及び募集人員は次のとおりです。

- ◎応接員 満十八才以上満三十才までの女子、五名
 - ◎用務員 満十八才以上満五十才までの男子、一名
 - ◎炊事婦 満十八才以上満五十才までの女子、一名何れも思想堅固、身体強健で町内に住民を有するもの
 - ◎給与 二食付で月一〇、〇〇〇円程度の給料を支給します。希望者は五月二十日までに
- 町役場総務課へ履歴書を提出して下さい。

編集兼 山口市吉原町 発行 秋 穂 町 印刷所 国次印刷所